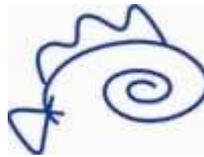


山梨県立富士湧水の里水族館指定管理者募集に関する質問と回答（7/29 收受分）

質問 1) 施設の名称変更は可能か。指定管理者がネーミングライツ制度を導入することは可能か。

回答 1) 施設の名称は条例で定められているため、変更は不可能です。
また、指定管理者がネーミングライツ制度を導入することはできません。

質問 2) 指定管理者が水族館のロゴマーク



を使用する場合、使用に

条件（承諾が必要等）があるか。

回答 2) 使用に条件はありません。